

○鈴木（浩）委員長 ただいまより建設経済常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は、議第57号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案」の1件である。

議案の審査に入る。

議第57号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案」中、経済産業部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○池谷委員 それでは、質疑というよりは教えていただきたいところなんですけど、整備事業費ということで100万円計上されていますが、委員全体で共通認識というか、理解を深めるためにも一体どういったものを、要は機器等の設計も含めて、今ある現状でどういうふうにしたいかというものをもう少し具体的に中身を教えていただきたいと思えます。お願いします。

○大石商業・産業政策課長 今回の100万円の補正につきましては、調査費ということがありますが、現状の施設につきましては、源泉かけ流し温泉という施設で若干の加温等が可能というような施設でありまして、今回、若干温度が低い温泉が回ってきた場合、何十度加温するとかということができないため、そのような加温する設備等の整備したりを考えております。以上であります。

○池谷委員 ありがとうございます。そうすると、お湯を沸かすというか、温める、今の最高温度、今の施設での最高に温める温度と、その設備を入れた場合、大体、理想とする温度というのはどれぐらいになるか教えていただきたいです。

○大石商業・産業政策課長 これまで1号井の源泉につきましては、約30度ほどの温泉が来ていまして、それを源泉かけ流しというようなことで、あと、循環させて保温といいますか、若干の加温をしてサンライフ焼津の温泉をやってきたわけなんですけれども、今回整備することによって20度、30度の加温が可能となるような施設にしたいと考えております。

以上です。

○池谷委員 ほかの委員も多分いろいろ聞きたいと思えますので最後にしておきますけど、今、営業自体というか、温泉のもの自体がないのでとめているということで、100万円の調査をする費用、わかるんですけど、その先の話もちよっと聞きたいんですけど、やはり何かをした後はPRとかを、持ってきましたよということも含めて、その100万円の中に、ちよっと調査費という中に含まれているのか、それはそれでまた次の話ですよということなのか、少しお聞きしたいと思います。

○大石商業・産業政策課長 今回の100万円につきましては、あくまでも施設の整備の調査に伴う調査費ということでありまして、この後、整備方法等が決まりましたら、工事費及びPR費というようにまた改めてお願いすることになるかと思えます。

以上です。

○池谷委員 了解です。

○石田委員 済みません、知識としてちょっと教えていただきたいんですが、休止をしたということでかなりの影響があるんじゃないかと思うんですけども、売り上げとか、利用者数とか、そういったことも含めて教えていただきたいのと、あとは、利用されている方々から、要は、地元の方でも気に入って、温泉に入ってくださっている方もいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、そういった方々から御要望等、何か出ているようでしたら、その辺も教えていただきたいと思うんですが。

○大石商業・産業政策課長 サンライフ焼津につきましては、5月22日より休止と、温泉施設のほうを休止させていただきまして、5月だけでは9日間お休みをすることになったわけですけども、4月の実績と比較しますと、いわゆる浴場収入は152万1,400円の減です。浴場利用者につきましては、3,432人の減ということになります。

利用者の皆様からは、一日でも早く再開を望む声が上がっています。

以上です。

○石田委員 ありがとうございます。

○杉崎委員 先ほどのお答えの中に1号井が30度で加温を今までできて、お風呂の温度にして40度ぐらいでしょうか、42度でしょうか、わからないんですけど、その後の説明で、要するに、今の施設では今運んできているお湯を温めるにはちょっと力が足りないよ、だから、調査をして、もっと大きなボイラーにかえるとか、どういう施設にかえるのか、もっと温度を上げることができるようにするというか、そういうことですか。そうすると、その中で、20度ぐらいという発言があったけど、それ、20度って運ばれ、ちょっとそここのところ、もう一回説明してもらって。

○大石商業・産業政策課長 再度説明させていただきますと、現在の施設は源泉かけ流し温泉ということで、大体、前までは30度ぐらいの温泉が入ってきて、それをかけ流して……。

○杉崎委員 加温しているの。

○大石商業・産業政策課長 いや、そのまま浴槽のほうに入れさせていただいて、オーバーフローした部分については流しているんですけども、浴槽の中のものにつきましては、ろ過器を通して加温して再度浴槽に戻すと、同時に、かけ流しのお湯もミックスしながら運転していたわけなんです。今後、新たに温泉風呂にしても1号井が復活しても、果たして、その30度ないし40度の温泉が供給いただけるのかどうかかわからないという状況の中で、やはりそういったものに対応するために20度、30度の加温が可能となるような設備を整備したいということでもあります。

以上です。

○杉崎委員 20度、30度の加温というのは、20度のものを40度に上げる、30度のものを50度に上げるという意味。

○大石商業・産業政策課長 そうです。

○杉崎委員 わかりました。要するに、温泉の温度を一定にするために必要だという説明のほうで、20度の加温というと、ちょっと理解が今までできなかった、わかっているんだけど。

となると、要するに、調査費100万円かけて、それに施設をつくるというと、どっちにしろ、もうこれ、かかるお金ね、どうしてもやらなきゃならないお金ですよ。要するに、今持ってきているお湯なんていうのは冷めちゃうでしょう。冷めてきたものを入れているから、当然、温めなきゃならないですよ。今度、もし井戸を新しく掘って供給されるのが来ても、その温度が何度か今わからないのだから、ひょっとしたら20度、30度じゃなくて、もっと温度の低い冷泉と呼ばれる温度であるかもしれない。逆に、結構いい温度を保つものであるのかもしれない。そこがわからないものだから、そういう調査も含んでという解釈でよろしいですかね。

- 大石商業・産業政策課長 はい。杉崎委員の御指摘のとおり、冷泉かもしれないということで、そういったものにも対応できるような施設整備といたしますか、そういったものがどういった手法があるのか、今回の100万円の調査費の中で研究していきたいということであります。
- 鈴木（浩）委員長 済みません、要するに具体的なフローですけど、高草1号井から来ますよね。一回、35トンのタンクへ入って、ポンプで源泉かけ流しで浴槽に入れているわけですよね。浴槽のオーバーフローをした分はフィルターで洗浄というか、ろ過をして、それがまたもう一遍、源泉タンクに入るわけですか。それとも、入らずにヒーターを通して同じぐらいの温度にしたのをまた浴槽に戻すわけですか。
- 大石商業・産業政策課長 そうです。
- 鈴木（浩）委員長 そうですか。
- 大石商業・産業政策課長 はい。
- 鈴木（浩）委員長 じゃ、源泉のほうはタンクからポンプで出て、それがもう何のヒーターの系統も通らずにストレートに浴槽へ入るとい、そういうことですか。
- 大石商業・産業政策課長 そういうことです。
- 鈴木（浩）委員長 じゃ、オーバーフローした部分だけヒーターを通ってまた浴槽へとい、そういうフローになっているわけですね。
- 大石商業・産業政策課長 はい。
- 鈴木（浩）委員長 わかりました。
- 鈴木（功）副委員長 今までの質疑とちょっと重なるところがあるんですけど、そうすると、今でも力が弱いながらも加温する設備というのはあるんですか。
- 大石商業・産業政策課長 加温といたしますか、熱交換器、給湯器、そういった施設は備えています。ただ、今の施設でありますと、なかなか高規格でないだろう、若干の加温しかできないという状況であります。
- 鈴木（功）副委員長 それから、今、新しい井戸、温泉の井戸を掘るのかどうするかということも検討されていると思うんですけど、その状況によってはまた設備も変わってくるということも考えられるんですか。
- 大石商業・産業政策課長 新たに温泉を掘ってどういったものが供給されるのかちょっとわからない状況で、そういったものにも今回、整備によって対応可能となるような設備にしていきたいと考えております。

以上です。

- 鈴木（功）副委員長 もう一点。そうしますと、今回、調査費ということであるんです

けれども、市民からすると、一日でも早く再開してほしいというのがあるんですけど、周りの状況によって再開するのが影響を受けるとか、そういうことは考えられるんじゃないかな。

- 大石商業・産業政策課長 周りの温泉施設に……。
 - 鈴木（功）副委員長 温泉の井戸とか、50号井から駅前のところに来ているような、そういう計画というか、そういったものとの関連というのは出てくる可能性はあるんですか、再開するのに当たって。
 - 大石商業・産業政策課長 50号井を今後供給ということで、そこまでの湯量がどの程度配給されるのかという部分につきまして、私どもの担当じゃなく、観光交流課の温泉担当のほうで今、いろいろ検討は進めているところですけども、それぞれの施設にどの程度のお湯が果たして全て必要とする100%のお湯を配給していただければ、それで可能かとは思いますが、そこでどの程度、まだそこら辺ははっきり見えていないものですから、具体的なものはちょっと。
 - 鈴木（功）副委員長 こちらはこちらでやるということですね。
 - 大石商業・産業政策課長 はい。よろしくお願いします。
 - 渋谷委員 済みません、再確認なんですけど、そうすると、これ、調査研究ということで、今、鈴木功治委員が質疑したのとかぶるんですけども、あそこを稼働させるために、今、熱海から持ってきてどうのこうのとホテルのほうはやっていますよね。だから、そういったような、いつまでに調査を終えて、そして、もしその調査を終えて、そうやった設備をつくると、つくってそれまでに今の井戸が直らない云々になった場合には、例えば、温泉をまた持ってきて、それを温めてやるのか。そういったのは担当が違う。だから、要は、担当が違うのかもしれないけれども、とりあえず、その調査の計画というのはどういうふうになっているの。
 - 大石商業・産業政策課長 今回、いずれにしても加温の設備を整備するというのが1つの目的でありまして、源泉の1号井がいつ復活するのか、整備したけれどもお湯が来ないんじゃないのかというところではありますが、またそこは観光交流課とも相談なんですけれども、熱海の温泉をいただくとか、そういった部分をひっくるめて、再開を一日でも早く検討していきたいなと思っています。
 - 渋谷委員 だもんで、じゃ、いつごろまでに調査をして、いつごろまでにそういった設備をつくるという、そういう計画はどうなっておるかということです。
 - 大石商業・産業政策課長 わかりました。済みません。調査を早急に始めまして、間に合えば、9月の補正等で整備費を上げて年内には整備の完了を目標に置きたいと考えております。
- 以上です。
- 渋谷委員 了解。
 - 杉崎委員 今、一応、予定も聞かせてもらったんですけど、この12月までというのは、要するに、機械をもう設置しちゃうというだか、加温するための設備も全部入れちゃうリミットを12月という意味でいいのかしら。
 - 大石商業・産業政策課長 あくまでも目標であります。目標であります、サンライフ焼津の浴場施設の再開をお客さんの受け入れを目標、年内に再開したいと考えております。

す。

- 杉崎委員 それじゃ、もうそのときまでには、どうせパイプを引っ張ってくることはできないだろうから、50号井の話があるけど、熱海温泉から持ってきているものを入れる温度に温める施設ならいいわけ。

ここで、ちょっと離れるわけじゃないんですけど、ここに100万円かける、ひよつとしたら200万円かかるかもしれない。私、この調査費って一体どういうものなのか、イメージが湧かないものだから、金額、大きい、高いはわからないんですが、ちょっと懸念しているのは、今、ここで出ている温泉ってマグマ由来の温泉じゃないですよ。1,500メートルという、1,550メートルという、要するに、地下熱と圧縮された加熱された水が出ていると、水といたって、塩化カリウムが入っている、だから、塩分が入っているけれども、でしょう。熱海のは、どっちかという、マグマ由来の温泉じゃないかなと思うんですよ、マグマ由来というか、温めているものが。となると、ここで幾ら掘っても温度はそんなに60度のものが出てくるとは考えられない。70度が出るなんて、もっと考えられない。ということを見ると、どうしてもこの施設は必要なものだから、さっき言った冷泉であろうが、成分が似たようなものが出るんだったら、本当に将来の代替かつメンテナンスが楽なようなものでやっていけるようなという調査費としてこれがふさわしいかどうかというのを我々判断するしかないんだけど、そこがわからないので、それだけは押さえてやっていただきたいと思います。

- 大石商業・産業政策課長 済みません、整備方法につきましては、給湯器、熱交換器等のやはり今の規模よりもっと大きいものやボイラーの方式等、さまざまな方式があるかと思っています。私ども素人的な考えで今申し上げていますので、そこら辺、専門的な分野の事業者をお願いして、調査を進めていきたいと思っています。

以上です。

- 鈴木（浩）委員長 ありがとうございます。

質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

- ◇採決の結果、議第57号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第3号）案」中、経済産業部所管部分は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

- 鈴木（浩）委員長 以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで建設経済常任委員会を閉会とする。

閉会（9：58）